輝き続ける人生を応援します！

年金受給者限定
定期貯金

かがやき Ⅱ

©よりぞう

適用金利 1年目

年 0.80%

（税引後：年0.63%）

適用金利 2年目（継続1回目）

年 0.85%

（税引後：年0.67%）

取扱期間 令和8年 9月1日(火)～令和9年 3月31日(水)

対象者

●JA福山市で公的年金の振込指定をいただいている方
またはJA福山市で年金受取予約をしていただいている方

※取扱期間終了までにＪＡ福山市にて、公的年金の裁定請求手続きおよび指定替手続きをしていただいた方、または年金受取予約をいただいた方を含みます。

年金受給者
※お一人様の預入限度額は500万円までとなります。

年金予約者
※お一人様の預入限度額は300万円までとなります。

預入対象	新たな資金	種別	自動継続スーパー定期貯金（単利型）	預入期間	1年（最長2年）
預入単位	●年金受給者：100万円以上500万円以下（1円単位） ●年金予約者：100万円以上300万円以下（1円単位）				

●新たな資金、または普通貯金・定期積金からの振替にて新しく預け入れいただく場合に限ります。●定期貯金の再預け入れは対象外となります。●移動店舗、ATM、ネットバンクでの預け入れはできません。●1年ごとの自動継続であり、預入後2年間は継続回数に応じて預入金利が異なり、3年目(継続2回目)以降は継続時の店頭表示利率となります。●利息は、令和19年12月31日までの間は20.315%（国税15.315%、地方税5%）となります。●金利情勢などによっては取扱期間中に商品内容を変更したり、取扱いを中止する場合があります。●中途解約された場合は、当キャンペーンの利率は適用されず、所定の中途解約利率を適用します。●この商品は貯金保険制度の保護対象です。（元本1,000万円とその利息）●ご本人さまの確認書類（運転免許証など）とご印鑑をお持ちください。本人確認書類につきましては、JAの窓口にお問合せください。

JA福山市

※詳しくは、JA窓口およびホームページでご確認ください。
※広告有効期限/令和9年3月31日(水)

商品概要説明書

自動書替型　年金受給者限定定期貯金「かがやきⅡ」

（令和８年９月１日現在適用中）

１．商　品　名 （愛　　称）	○自動継続スーパー定期貯金（単利型） 愛称：年金受給者限定定期貯金「かがやきⅡ」
２．取扱期間	○令和８年９月１日（火）～令和９年３月３１日（水）
３．販売対象	○ＪＡ福山市で公年金の振込指定をいただいている方またはＪＡ福山市で年金受取予約をしていただいている方 ※取扱期間終了までにＪＡ福山市にて、公年金の裁定請求手続きおよび指定替手続きをしていただいた方または年金受取予約をしていただいた方を含みます。 ○新たな資金、または普通貯金・定期積金からの振替にて新しく預け入れいただく場合に限ります。 ○定期貯金の再預け入れ、ＡＴＭ、ネットバンクでの預け入れは対象外となります。
４．期　　間	○定型方式：１年（最長２年） ※預入後２年目まで、自動書替型　年金受給者限定定期貯金「かがやきⅡ」への自動継続によりお取扱いします。 ※継続回数に応じて、適用金利が異なります。
５．種　　類	○自動継続（元金継続または元利金継続）
６．預入方法 （１）預入方法 （２）預入金額 （３）預入単位	 ○一括預入 ○年金をお受け取りの方：１００万円以上５００万円以下 **※お一人様の預入限度額は５００万円までとなります。** ○年金受取予約をしていただいている方：１００万円以上３００万円以下 **※お一人様の預入限度額は３００万円までとなります。** ○１円単位
７．払戻方法	○満期日以後に一括して払い戻します。
８．利　　息 （１）適用金利 （２）利払時期 （３）計算方法 （４）税　　金 （５）金利情報の入手方法	１年目：初回満期日まで年０．８０％でお預かりします。 ２年目（継続１回目）：継続時に年０．８５％の商品に自動継続を行い、満期日までお預かりします。 ○この定期貯金は、２年目（継続１回目）の満期日に、期間１年の自動継続スーパー定期貯金（単利型）に自動的に継続します。 その際の適用金利は自動継続スーパー定期貯金（単利型）１年の店頭表示利率となります。 ○満期日以後に一括して支払います。 ○付利単位を１円とし、１年を３６５日とする日割計算。 ○令和１９年１２月３１日までの間は２０．３１５％（国税１５．３１５％、地方税５％）の分離課税となります。 ○金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、窓口までお問合せください。
９．手　数　料	－
10．付加できる特約事項	○自動継続扱いのものは、総合口座の担保とすることができます。 （貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年０．５％を上乗せした利率） ○マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）のご利用ができます。 ○通帳レス口座サービス（通帳等の発行に代えてＪＡバンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービス）がご利用になれます。

11. 中途解約時の取扱い	**◇この定期貯金は満期日前解約できません。** **やむを得ず満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第４位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。** **（１）預入期間が６か月未満　　… 解約日における普通貯金の利率** **（２）預入期間が６か月以上１年未満 … 約定利率×２０％** **ただし、（２）の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。**
12. 貯金保険制度（公的制度）	**〇保護対象** **当該貯金は、当ＪＡの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第５１条の２に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という３条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本１，０００万円とその利息が貯金保険により保護されます。**
13. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	〇苦情処理措置　本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ本支店または金融部貯金課（電話：０８４－９２４－２２１２）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、公正・迅速・誠実な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、ＪＡバンク相談所（電話：０３－６８３７－１３５９）でも、苦情等を受け付けております。 〇紛争解決措置　外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は，広島弁護士会（電話：０８２－２２５－１６００）を利用できます。ご利用に当たっては、直接弁護士会へお申立ていただくか、上記当組合金融部貯金課またはＪＡバンク相談所にお申し出ください。
15. 個人情報の取扱いに関する重要事項	〇当ＪＡは、提供いただいたお客様の下記の個人情報を、以下の目的のため利用いたします。 （利用目的） ・訪問、電話、宣伝物・印刷物の送付等による各種商品等のご案内 ・新商品・新サービスの開発等のための市場調査・分析 〇当ＪＡは、お客様の以下の情報について、安全管理措置を講じたうえで取得・保有・利用いたします。 ・氏名、住所、電話番号等
16. その他事項	〇金利情勢等によっては、取扱期間中に商品内容を変更したり、取扱いを中止する場合があります。 〇お預入れ期間中に契約者が本商品の預入条件（当ＪＡ口座へ年金の受取口座指定されている方等）を満たさなくなった場合、ご利用いただけません。

詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。

ＪＡ福山市